

様式 1 2

24
令和 6 年 6 月 ~~20~~ 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



水戸市宮町一丁目 2 番 4 号
医療法人ひろこレディースクリニック
理 事 長 福 地 弘 子
電 話 029(232)0011

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人ひろこレディースクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 水戸市宮町一丁目 2 番 4 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和 5 年 3 月 20 日

- (4) 設立登記年月日 令和 5 年 3 月 20 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	福地 弘子	
理 事	福地 泰司	
同	福地 良子	
監 事	相澤 礼子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参考)

〔別 紙〕

様式 1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ひろこレディースクリニック	0810115766	水戸市宮町一丁目2番4号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月24日 令和5年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人ひろこレディースクリニック
所在地 水戸市宮町一丁目 2番 4号

※医療法人整理番号

財産目録 (令和6年3月31日現在)

1. 資産額	109,078 千円
2. 負債額	65,331 千円
3. 純資産額	43,746 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	65,785
B 固定資産	43,292
C 資産合計	(A+B) 109,078
D 負債合計	65,331
E 純資産	(C-D) 43,746

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

貸借対照表

医療法人ひろこレディースクリニック

令和 6年 3月31日 現在

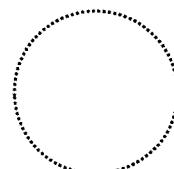
単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 65,785,819 】	【 流動負債】	【 29,980,902 】
現金	476,075	医業未払金	5,796,881
預金	42,761,013	未払金	3,179,449
医業未収入金	19,883,662	一年以内長期借入金	6,960,000
貯蔵品	2,096,077	未払費用	4,675,602
前払費用	686,730	預り金	642,570
預け金	1,262	未払法人税等	8,726,400
貸倒引当金	-119,000	【固定負債】	【 35,350,878 】
【固定資産】	【 43,292,419 】	長期借入金	31,220,000
(有形固定資産)	(37,434,297)	役員借入金	1,489,118
建物	30,505,329	長期未払金	242,000
医療用器械備品	5,384,142	リース債務	2,399,760
工具備品	1,023,330	負債合計	65,331,780
リース資産	521,496		
(無形固定資産)	(1,658,373)		
リース資産	1,658,373	純資産の部	
(その他の資産)	(4,199,749)	【 基本金】	【 20,000,000 】
出資金	30,000	【 利益剰余金】	【 23,746,458 】
敷金	3,577,690	当期未処分利益	23,746,458
繰延資産	180,392	(うち、当期純利益)	(23,753,258)
入会金等	411,667	純資産合計	43,746,458
資産合計	109,078,238	負債・純資産合計	109,078,238

上記の内容に相違ありません

医療法人ひろこレディースクリニック

理事長 福地 弘子



様式 3-2

法人名 医療法人ひろコレディースクリニック
 所在地 水戸市宮町一丁目2番4号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	65,785	I 流動負債	29,980
II 固定資産	43,292	II 固定負債	35,350
1 有形固定資産	37,434	(うち医療機関債)	△ 5,796
2 無形固定資産	1,658	負債合計	65,331
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	4,199	純資産の部	
	△ 19,883	科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積 立 金	23,746
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	43,746
資産合計	109,078	負債・純資産合計	109,078

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに
 に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人ひろこレディースクリニック
 所在地 水戸市宮町一丁目2番4号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	176,957
2 事業費用	144,773
事業利益	32,183
II 事業外収益	718
III 事業外費用	422
経常利益	32,479
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	32,479
法人税等	8,726
当期純利益	23,753

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人ひろこレディースクリニック

理事長 福地 弘子 殿

私（注1）は、医療法人ひろこレディースクリニックの令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月24日
医療法人ひろこレディースクリニック
監事 相澤 礼子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。